

ご遺族の方へ

小山市

### 【おくやみ手続きナビ利用案内】

スマートフォンやPCで簡単な質問に答えるだけで必要な手続きが確認ができるおくやみ手続きナビもぜひご利用ください。

<https://www.okuyaminavi.net/municipalities/9208>



## ご遺族の方へ

ご家族の方のご逝去に心からご冥福をお祈り申し上げます。

小山市では、

ご遺族の方が届出等をしなければならない市役所関係の手続きと、  
一般的な市役所以外の手続きについて、  
ハンドブックを作成いたしました。

ご不明な点がございましたら、担当窓口までお問合せください。

このハンドブックが、ご遺族の皆様にも少しでもお役に立てば幸いです。

小山市役所 0285-23-1111(代表)

## もくじ

|                                  |         |
|----------------------------------|---------|
| 1. 死亡届について .....                 | p.5     |
| 2. 障がい福祉の手続きについて .....           | p.9     |
| 3. 年金の手続きについて .....              | p.9     |
| 4. 介護保険について .....                | p.10    |
| 5. 葬祭費について .....                 | p.10    |
| 6. 亡くなられた方に児童がいる場合 .....         | p.11    |
| 7. 税金・保険料の手続きについて .....          | p.11~14 |
| 8. 市営住宅関係の手続きについて .....          | p.15    |
| 9. 外国籍の方の死亡届出について .....          | p.16    |
| 10. お問合せ窓口一覧 .....               | p.17    |
| 11. その他の主な手続きチェックリスト／ご遺族メモ ..... | p.18~20 |

## チェックシート

故人について当てはまる情報に✓点をつけてください。  
「はい」に✓点がついた項目は、該当ページで確認してください。

| 確認事項(故人について)          |  | チェック   | 該当ページ |
|-----------------------|--|--|-------|
| 住民票                   | 故人を含め同世帯に15歳以上の方が3名以上でしたか?                               | <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ | p.7   |
|                       | 外国籍でしたか?   | <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ | p.16  |
| 障がい福祉                 | 障害者手帳をお持ちでしたか?   | <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ | p.9   |
| 年金                    | 年金を受給または、加入していましたか?                                      | <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ |       |
| 介護保険                  | 65歳以上の方でしたか?   | <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ | p.10  |
|                       | 40～64歳で要介護認定を受けていましたか?                                   | <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ |       |
| 健康保険                  | 国民健康保険に加入していましたか?  | <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ |       |
|                       | 75歳以上の方でしたか?   | <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ |       |
| 子育て                   | 児童手当や児童扶養手当を受けているご家庭でしたか?                                | <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ | p.11  |
| 税金・保険料                | 市・県民税が課税されていましたが?  | <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ |       |
|                       | 国民健康保険税が課税されていましたが?                                      | <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ | p.12  |
|                       | 介護保険料、後期高齢者医療保険料を納付されていましたが?                             | <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ |       |
|                       | 固定資産をお持ちでしたか?  | <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ | p.13  |
| 軽自動車や原動機付自転車をお持ちでしたか? | <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ |  |       |
| 住宅                    | 市営住宅に入居していましたか?  | <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ | p.15  |

身近な人が亡くなられた後の手続き等の一般的な流れ（目安）

|        | 3か月以内  | 4か月以内  |
|--------|--|--|
| 葬儀・法要  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 納骨</li> <li>○ 四十九日</li> <li>○ 初七日</li> <li>○ 通夜・葬儀・告別式</li> <li>○ 葬儀・法要の連絡・調整</li> </ul>  |  |
| 届出・手続き | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 相続放棄・限定承認</li> <li>○ 相続財産調査</li> <li>○ 相続人調査</li> <li>○ 遺言調査・遺言書の検認</li> <li>○ 公共料金等の手続き</li> <li>○ 年金関係の手続き</li> <li>○ 健康保険・世帯主変更</li> <li>○ 死亡届等</li> </ul> |  |
| 税金     |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 所得税の<br/>準確定申告</li> </ul> |

10カ月以内

1年以内

○一周忌

○払戻・解約・名義変更等  
○遺産分割協議

○遺留分侵害額請求

○相続税の申告

小山市で必要な手続きについては次のページから、窓口とあわせて掲載していますので、ぜひそちらもご確認ください。

大切な方を喪い大変な時期かとは思いますが、ゆっくりでも、必要な手続きを済ませられる一助となれば幸いです。

〈次ページ〉  
必要な手続きの  
詳細について

〈17ページ〉  
必要な手続きの  
窓口一覧

## 1. 死亡届について

7日以内

### ◇死亡届

届出人が死亡の事実を知った日から7日以内に届出をしてください。外国籍の方が日本国内で亡くなられた場合も同様に届出をしてください。

※外国籍の配偶者が亡くなられた日本人の配偶者の方は、戸籍に婚姻解消事項を記載する必要がありますので、本籍地または所在地に申出をしてください。

### ◇届出地

亡くなられた方の本籍地、届出人の住所地、亡くなられた場所のいずれかの市区町村役所・役場になります。

### ◇届出人

- ・同居の親族
  - ・その他の同居者
  - ・家主・地主・家屋または土地の管理人
  - ・同居の親族以外の親族
  - ・後見人・保佐人・補助人・任意後見人・任意後見人受任者
- (登記事項証明書、裁判所の謄本または公正証書の提出が必要です。)

### ◇火葬許可証

死亡届を受理した際に火葬許可証を交付します。交付を受ける(死亡届を出す)際は、事前に火葬の予約が必要です。

小山市・下野市・野木町の火葬場

小山聖苑 小山市大字外城717-1……………☎ 0285-22-1175

### ◇届出に必要なもの

- ・死亡届(右半面の死亡診断書に、医師による証明のあるもの。※コピー不可)1通

#### ◇小山市に届出を提出する場合は

【平日(8:30~17:15)】

市役所本庁舎1階市民課・各出張所(11ヶ所)

【平日延長窓口(火曜日)(17:15~19:00)】

市役所本庁舎1階市民課

【日曜窓口(第2日曜日)(8:30~17:15)】

市役所本庁舎1階市民課または小山城南出張所

【時間外(平日17:15~8:30) 土曜日・上記以外の日曜日・祝日・年末年始】

市役所本庁舎1階守衛室 24時間お預かりしております。

※時間外窓口で届出をお預かりした場合、原則、翌日の10時以降市民課窓口または守衛室において、火葬許可証をお渡します。年末年始・大型連休中等は、変動する場合がございますので、詳しくはお電話にてご確認ください。また開庁日以降に添付書類の確認等で来庁をお願いすることがあります。

#### ◇死亡の記載をされた戸籍謄本等の発行

戸籍に死亡の記載がされるまでにおおよそ以下の日数がかかります(土日祝日を除く)

・本籍地に届出をした場合→7日前後

・本籍地以外に届出をした場合→14日~21日前後

※発行できるようになるまでの日数は届出地や本籍地によって異なりますので、戸籍を請求する前に本籍地のある市区町村役所・役場にお問合せください。

※大型連休中に届出をされた場合、上記より日数がかかります。

※なお、相続等の手続きには、相続人の確定のため亡くなられた方の出生から死亡までの連続した戸籍謄本や除籍謄本が必要となる場合があります。

## 住民票について ※亡くなられた方が小山市に住民登録がある場合

### ◇世帯主変更届

死亡届が提出されると届出を受理した役所から、本籍地および住民登録地に死亡の通知が送付されますので、住民票について特別な届出は必要ありません。

ただし、世帯主が亡くなられ、同世帯に世帯員が2人以上残っている場合は、世帯主変更の手続きが必要となる場合があります。

・届出される方……亡くなられた方と同世帯の方

### ◇マイナンバー通知カード、マイナンバーカード、住民基本台帳カード、印鑑登録証をお持ちの方

亡くなられた方のカードは自動的に廃止されます。処分する場合は、裁断したうえ廃棄してください。

### ◇受付時間および届出窓口

【平日(8:30~17:15)】

市役所本庁舎1階市民課・各出張所(11ヶ所)

【日曜窓口(第2日曜日) (8:30~17:15)】

市役所本庁舎1階市民課または小山城南出張所

※日曜窓口は都合により休止になる場合がございますので、ご来庁の際はホームページでご確認いただくか、お電話にてお問合せください。

### 問合せ先

#### 住民票・世帯主変更届について

市民課 住民第二係……………☎ 0285-22-9405

#### 戸籍の相談について(本籍地が小山市の方)

市民課 戸籍係……………☎ 0285-22-9404

#### マイナンバーカード・住民基本台帳カードについて

市民課 住民第一係……………☎ 0285-22-9402

## 各出張所のお問合せ先

| 出張所名    | 所在地       | 電話番号         |
|---------|-----------|--------------|
| 小山東出張所  | 犬塚3-1-1   | 0285-21-0171 |
| 小山城南出張所 | 東城南4-1-12 | 0285-31-3650 |
| 大谷出張所   | 横倉499-6   | 0285-28-0004 |
| 間々田出張所  | 間々田1960-1 | 0285-45-1335 |
| 生井出張所   | 生良1054-2  | 0285-45-4004 |
| 寒川出張所   | 中里869-1   | 0285-38-1002 |
| 豊田出張所   | 松沼467     | 0285-37-1002 |
| 中出張所    | 下河原田864   | 0285-38-0002 |
| 穂積出張所   | 萩島61      | 0285-38-2004 |
| 桑出張所    | 羽川858-1   | 0285-22-4545 |
| 絹出張所    | 福良1119-1  | 0285-49-0027 |

## 2. 障がい福祉の手続きについて

身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちの方が亡くなったときは、相続終了後に手帳の返還手続きを行っていただく必要があります。

なお、亡くなられた方が医療費助成や、障がい者関係の手当を受給されていた場合は、所定のお手続きが必要となることがありますので、下記までお問合せください。

ご不明な点は、下記までお問合せください

### 福祉総務課

障がい福祉係…☎ 0285-22-9624 (身体手帳・医療費助成・手当)

障がい支援係…☎ 0285-22-9629 (療育手帳・精神手帳)

## 3. 年金の手続きについて

亡くなられた方が受給または加入していた年金の種類によって、手続きの内容、手続き先が異なります。手続きの詳細については、亡くなられた方の年金証書や年金手帳等をご用意のうえ、下記問合せ先にご確認ください。

| 亡くなられた方の年金状況    | お問合せ先                                |
|-----------------|--------------------------------------|
| 国民年金の受給者もしくは加入者 | ・小山市役所 国保年金課 国民年金係<br>☎ 0285-22-9416 |
| 厚生年金の受給者もしくは加入者 | ・栃木年金事務所 お客様相談室<br>☎ 0282-22-4131    |
| 共済年金の受給者もしくは加入者 | 各共済組合                                |

※年金を受給していなかった方でも、納付記録やご遺族との生計同一関係等、一定の条件を満たすと年金給付が発生する場合があります。お問合せください。

#### 4. 介護保険について

介護保険の被保険者証等の交付を受けている方が亡くなられた時は介護保険被保険者証等をご返却ください。(返却先高齢生きがい課もしくはお近くの出張所となります。)

亡くなられた方が高額介護(介護予防)サービス費等の支給を受けられていた場合は、振込口座の変更が必要となりますので、高齢生きがい課までご連絡ください。

ご不明な点は、下記までお問合せください

**高齢生きがい課 高齢支援係……………☎ 0285-22-9541**

#### 5. 葬祭費について

「小山市の国民健康保険に加入されている方」および「栃木県後期高齢者医療制度に加入され、小山市から資格確認書等が送付されている方」が亡くなられたときは、葬祭を行った方に対して葬祭費として50,000円が支給されます。

##### ◆申請に必要なもの

1. 亡くなられた方の資格確認書等(既に返還された場合は不要です。)
2. 葬祭主と亡くなられた方のお名前、葬祭日がわかるもの(会葬礼状、葬儀の領収書等)
3. 申請者(葬祭主)の振込先口座がわかるもの(預金通帳等)

※葬祭を行った日の翌日から2年以内に申請してください。2年経過すると時効により請求権が消滅します。

ご不明な点は、下記までお問合せください

#### 国民健康保険課

**国民健康保険係……………☎ 0285-22-9414**

**後期高齢者医療係……………☎ 0285-22-9413**

## 6. 亡くなられた方に児童がいる場合

### ◇児童手当と児童扶養手当について

亡くなられた方が児童手当や児童扶養手当を受給していた場合や、新たに手当を受ける場合は、資格要件を満たしている児童の新しい養育者(父・母・祖父母等)が手当の申請をしてください。併せて手当の未払い分が残っている場合は、手続きが必要です。

### ◇遺児手当について

父母の一方、または両方が亡くなられた児童について、資格要件を満たしている養育者(父・母・祖父母等)が、遺児手当の申請をしてください。

ご不明な点は、下記までお問合せください

**保育課 子ども給付係……………☎ 0285-22-9634**

## 7. 税金・保険料の手続きについて

### ◇市民税・県民税

市民税・県民税は、その年の1月1日現在の状況に応じて課税しますので、1月2日以降に亡くなられた方で、前年中に一定額以上の所得があった場合は、納税義務が生じます。その納税義務は相続人に継承され、その年度の市民税・県民税は相続人に納付していただくことになります。なお、相続人になる方(相続人が複数いる場合は代表者の方)は、市民税課に納税承継人申告書を提出してください。

また、所得税の準確定申告・相続税の申告が必要になる場合があります。詳しくは栃木税務署にお問合せください。

市民税・県民税についてのお問合せ

**市民税課 市民税係……………☎ 0285-22-9422**

所得税・相続税についてのお問合せ

**栃木税務署……………☎ 0282-22-0885(自動音声)**

### ◇国民健康保険税

年度途中で亡くなられた方の保険税は、月割りで減額計算されます。世帯主が亡くなられた場合は、新しく世帯主になられた方が納税義務者となるため、新世帯主あてに以後の保険税の納税通知書を送付いたします。旧世帯主課税分は、月割りで減額計算を行い、あわせて変更通知を送付いたします。口座振替は、世帯主ごとに登録が必要になりますので、世帯主が変更になった場合は、新世帯主の方に口座振替の登録をいただかない限り、口座振替となりませんので、ご注意ください。なお、相続人になる方(相続人が数名いる場合は代表者の方)は、市民税課に納税承継人申告書を提出してください。

ご不明な点は、下記までお問合せください

**市民税課 市税管理係……………☎ 0285-22-9426**

### ◇介護保険料・後期高齢者医療保険料

年度途中で亡くなられた方の保険料は、月割りで減額計算されます。再計算の結果、納付済保険料に対して過不足が生じた場合は、納税承継人または相続人の方に納付していただくか、または還付となります。なお、相続人になる方(相続人が数名いる場合は代表者の方)は、市民税課に納税承継人申告書を提出してください。

ご不明な点は、下記までお問合せください

**市民税課 市税管理係……………☎ 0285-22-9426**

## ◇固定資産税

固定資産(土地・家屋)の相続登記手続きについては、法務局にご相談ください。亡くなられた年の12月31日までに相続登記が完了していない場合は、亡くなられた方の固定資産税に関する書類を受け取る相続人代表者を指定していただく必要がありますので、資産税課にご確認ください。また、未登記家屋の名義変更の手続きについても、資産税課にご確認ください。

ご不明な点は、下記までお問合せください

資産税課 土地係……………☎ 0285-22-9436

資産税課 家屋係……………☎ 0285-22-9434

字都宮地方法務局小山出張所……………☎ 0285-22-0361

## ◇軽自動車税

亡くなられた方名義の原動機付自転車・軽自動車等は、名義変更等の手続きが必要となります。車種により手続き場所が異なります。詳細は資産税課までお問合せください。

125cc以下の原付・農耕車・ミニカー等についてのお問合せ

資産税課 土地係……………☎ 0285-22-9436

125ccを超えるオートバイ等についてのお問合せ

佐野自動車検査登録事務所……………☎ 050-5540-2020

軽四輪車等についてのお問合せ

軽自動車検査協会栃木事務所佐野支所…☎ 050-3816-3108

#### ◇市税等の口座振替等

市税等の納付に口座振替を利用されている方(口座名義人)が亡くなられた際には、その方の金融機関の口座が凍結され納付できなくなることがあります。それに伴い、納付書での納付をお願いする場合がございます。また、過誤納が発生した際は、還付の通知が後日発送されることがございますので、お手元に届きましたら、お手続きをとっていただきますようお願いいたします。なお、必要に応じて、口座振替依頼書を提出いただきますようお願いいたします。

ご不明な点は、下記までお問合せください

**納税課 納税管理係**……………☎ 0285-22-9442

## 8. 市営住宅関係の手続きについて

### ◇市営住宅入居者が亡くなられたとき

亡くなられた方が市営住宅入居者の場合、名義を引き継ぐ手続きや、異動の手続きが必要です。手続きの詳細については、建築課または指定管理者ハートフルへお問合せください。

### ◇必要な手続き

どなたがお亡くなりになったかにより、手続きが異なります。

- (1) 入居名義人が亡くなり、同居されている方がいる場合  
…名義を引き継ぐ手続き(入居承継申請)※
- (2) 入居名義人が亡くなり、同居されている方がいない場合  
…住宅を明渡す手続き
- (3) 入居名義人以外の方が亡くなられた場合  
…異動の手続き

※入居承継申請については、承継できない場合があります。承継できない場合は、明渡しの手続きが必要になります。

ご不明な点は、下記までお問合せください

**小山市営住宅指定管理者**

**一般社団法人ハートフル……………☎ 0285-32-6418**

## ◇外国籍の方が亡くなられたとき

外国籍の方が亡くなられたときは、死亡の日から14日以内に、当該中長期在留者または特別永住者の親族または同居人に、在留カードまたは特別永住者証明書(外国人登録証明書)を返納していただく必要があります。この場合、東京出入国在留管理局に直接お持ちいただくか、郵送をご希望の場合は下記の【郵送による場合の返納先】に記載の事務所(おだいば分室)にお送りください。

## 返納先

〒320-0036 栃木県宇都宮市小幡2-1-11  
東京出入国在留管理局 宇都宮出張所……☎ 028-600-7750

## 郵送による場合の返納先

〒135-0064 東京都江東区青梅2-7-11 東京港湾合同庁舎9階  
東京出入国在留管理局おだいば分室

## ◇亡くなられた方の配偶者やご家族が外国籍の場合

亡くなられた方の配偶者やお子様等ご家族が外国籍の方は、亡くなって14日以内に入国管理局への届出が必要な場合があります。

## ご不明な点は、下記までお問合せください

外国人在留総合インフォメーションセンター……☎ 0570-013904  
東京出入国在留管理局……☎ 0570-034259

## 10. お問い合わせ窓口一覧（詳しくは掲載ページをご覧ください）

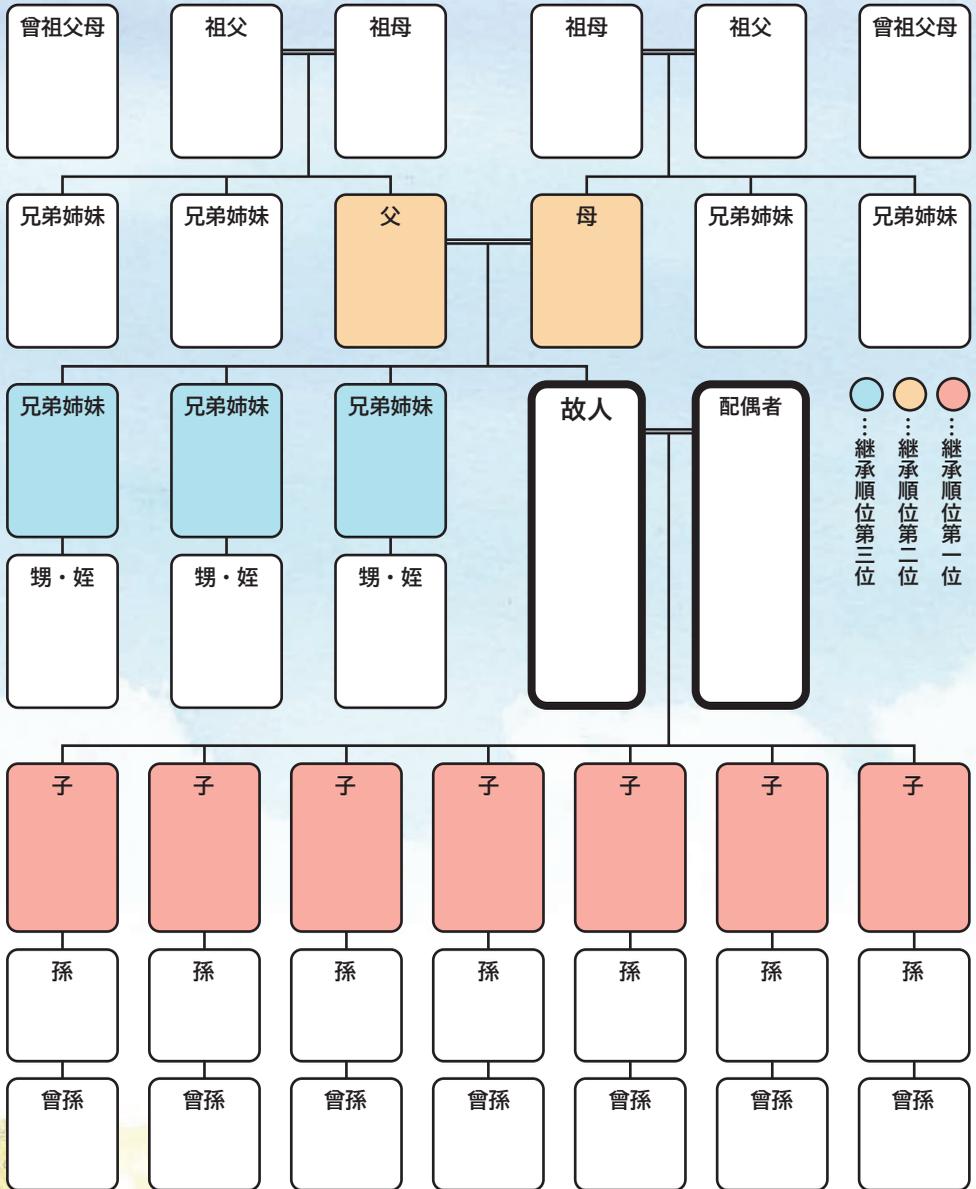
|      | お問い合わせ内容  | 担当部署  | 窓口                           |
|------|---|---|------------------------------|
| p.5  | 死亡届について   | 市民課   | 市役所本庁舎1階                     |
| p.9  | 障がい福祉の手続きについて   | 福祉総務課   | 市役所本庁舎2階                     |
| p.9  | 年金の手続きについて  | 国民年金の受給者・加入者<br>国保年金課 市役所本庁舎1階                        |                              |
|      |   | 厚生年金の受給者・加入者<br>栃木年金事務所 ☎ 0282-22-4131                |                              |
|      |   | 共済年金の受給者・加入者<br>各共済組合                                 |                              |
| p.10 | 介護保険について  | 高齢生きがい課   | 市役所本庁舎3階                     |
| p.10 | 葬祭費について   | 国保年金課   | 市役所本庁舎1階                     |
| p.11 | 亡くなられた方に<br>児童がいる場合   | 保育課   | 市役所本庁舎3階                     |
| p.11 | 市民税・県民税について   | 市民税課  | 市役所本庁舎2階                     |
| p.11 | 所得税、相続税について   | 栃木税務署   | ☎ 0282-22-0885               |
| p.13 | 固定資産税について   | 資産税課  | 市役所本庁舎2階                     |
| p.13 | 軽自動車税について   | 原付(125cc以下)・農耕車・ミニカー等の場合<br>資産税課 市役所本庁舎2階             |                              |
|      |   | 125ccを超えるオートバイ等の場合<br>佐野自動車検査登録事務所<br>☎ 050-5540-2020 |                              |
|      |   | 軽四輪車等の場合<br>軽自動車検査協会栃木事務所佐野支所<br>☎ 050-3816-3108      |                              |
| p.15 | 市営住宅関係の手続きについて  | 建築課   | 市役所本庁舎4階                     |
| p.16 | 外国籍の方が亡くなられたときの<br>在留カードまたは特別永住<br>者証明書(外国人登録証明書)<br>の返納先、郵送先について | 〈返納先〉<br>東京出入国在留管理局<br>宇都宮出張所                         | 〒320-0036<br>栃木県宇都宮市小幡2-1-11 |
|      |   | 〈郵送先〉<br>東京出入国在留管理局<br>おだいば分室                         | 〒135-0064<br>東京都江東区青梅2-7-11  |
| p.16 | 亡くなられた方の配偶者や<br>ご家族が外国籍の方の場合                                      | 外国人在留総合<br>インフォメーションセンター                              | ☎ 0570-013904                |
|      |   | 東京出入国在留管理局  | ☎ 0570-034259                |

## 11. その他の主な手続きチェックリスト / ご遺族メモ

### ◇少し落ち着いてから行う手続きチェックリスト

|                                     | 項目                    | 期日  | 手続き窓口                              | 準備するもの・備考                      |
|-------------------------------------|-----------------------|-----|------------------------------------|--------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> | 運転免許証返納               | 早めに | 警察署                                | 運転免許証                          |
| <input checked="" type="checkbox"/> | 電気料金の<br>名義変更・解約      |     | 電力供給会社                             | インターネットでも<br>手続き可能             |
| <input checked="" type="checkbox"/> | ガス料金の<br>名義変更・解約      |     | 各事業所                               |                                |
| <input checked="" type="checkbox"/> | 水道料金等の<br>名義変更・解約     |     | 上下水道<br>お客さまセンター<br>☎ 0285-23-0368 |                                |
| <input checked="" type="checkbox"/> | NHKの名義変更・解約           |     | NHK                                |                                |
| <input checked="" type="checkbox"/> | 携帯電話解約                |     | 各携帯電話会社                            | 各店頭での解約<br>住民票除票<br>届出人の身分証明書等 |
| <input checked="" type="checkbox"/> | その他利用サービスの<br>名義変更・解約 |     | 各社                                 | 新聞<br>定期購読物<br>オンラインサービス等      |
| <input checked="" type="checkbox"/> | クレジットカードの解約           |     | 各クレジット会社                           | 各会社より<br>必要書類を取り寄せる            |
| <input checked="" type="checkbox"/> | 自動車・バイク等の廃車           |     | 陸運支局<br>軽自動車検査協会                   | 各販売業者でも代行可能                    |

◇ご遺族メモ / 家系図 (3親等内の親族)



被相続人や相続人の関係を法務局に証明してもらう制度として法定相続情報証明制度があります。本制度により交付された法定相続情報一覧図の写しが、相続登記の申請手続きをはじめ、被相続人名義の預金の払戻し等、様々な相続手続きに利用されることで、相続手続きに係る相続人・手続きの担当部署双方の負担を軽減することができます。

詳しくは法務局のHP ([http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/page7\\_000013.html](http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/page7_000013.html)) を御覧ください。

◇ご遺族メモ / 故人の財産について

|           |        |        |       |    |
|-----------|--------|--------|-------|----|
| 不動産       | 所在地    | 名義人    | 持ち分   | 備考 |
|           |        |        |       |    |
| 預貯金       | 金融機関名  | 支店名    | 金額    | 備考 |
|           |        |        |       |    |
| その他の資産    | 名称     | 内容     | 保管場所等 | 備考 |
|           |        |        |       |    |
| 借入金・ローン   | 借入先    | 金額     | 返済方法  | 備考 |
|           |        |        |       |    |
| 生命保険・損害保険 | 保険会社   | 種類・内容  | 受取人   | 備考 |
|           |        |        |       |    |
| 公的年金      | 基礎年金番号 | 種類     | 受給金額  | 備考 |
|           |        |        |       |    |
| 個人年金・企業年金 | 名称     | 番号・記号等 | 受給金額  | 備考 |
|           |        |        |       |    |
| その他       |        |        |       |    |

MEMO

A series of horizontal dashed lines for writing, spanning the width of the page.

MEMO

A series of horizontal dashed lines for writing, spanning the width of the page.

発行 小山市市民生活部市民課  
編集／制作 株式会社鎌倉新書  
発行年 2025年5月作成

